

第86号

横浜市報調達公告版

横浜市中区港町1丁目1番地
発行所 横浜市役所

【調達公告】

| | |
|---|----|
| △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行 (すすき野地域ケアプラザ（仮称）新築工事（建築工事）) | 2 |
| △ 一般競争入札（工事）の施行 (北部第二水再生センター護岸整備工事 ほか21件) | 10 |
| △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 (マンホール鋸鉄ふた ふた径600 A型 (T-14) 742組の購入 ほか1件) | 42 |
| △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (CADソフト (Autodesk) 1ライセンスほか 製品指定 ほか14件) | 45 |

【水道局】

| | |
|---|----|
| △ 一般競争入札（工事）の施行 (あざみ野一丁目ほか2か所口径100mmから150mm配水管添架工事（宮の橋ほか2橋）ほか4件) | 63 |
| △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (大容量トナーカートリッジ（ブラック）(NEC) 15箱ほか 製品指定 ほか5件) | 73 |
| △ 一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行 (岩井町ほか3か所口径100mmから150mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託) | 82 |

【交通局】

| | |
|---|-----|
| △ 一般競争入札（工事）の施行 (平成27年度開削トンネル中柱補強工事（その2）ほか6件) | 86 |
| △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (地下鉄1000形ピンズバッチ 450個ほか ほか1件) | 100 |
| △ 一般競争入札（交通局経営企画課契約分）の施行 (港北営業所用車廃車に伴う不用品の売扱 ほか2件) | 105 |

調達公告

横浜市調達公告第285号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「すすき野地域ケアプラザ（仮称）新築工事（建築工事）」について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。

(2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

(5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同

- 組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中企業等協同組合が行った入札
- 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定
- (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手續を繰り返す。
- (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならぬ。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手續により落札者を決定する。
- (10) (8)イの手續により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならぬ。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者としないものとする。
- (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、

施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。

(15) (13) に定める書類は、3(4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものとし、当該落札予定者を落札者としないものとする。

(16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。

(17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3) の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の10分の30以上とする。

(2) 8(2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。
- (ア) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開庁日の17時を経過した後に正当な理由なく辞退したとき。
- (イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。
- (ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (14) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1528010010 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | すすき野地域ケアプラザ（仮称）新築工事（建築工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区すすき野一丁目8番の21ほか | | | | | | |
| 工事概要 | RC造及び木造、地上2階建、延床面積499.37m ² | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年10月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表（低入札価格調査制度適用） | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 建築 | | | | | |
| | 格付等級 | 【建築：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【建築：建築工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月13日（火）午前9時00分から 平成27年10月15日（木）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月29日（木）午前9時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局施設整備課 | | | 電話 045-671-2973 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|---|---|
| 契約番号 | 1528010010 |
| 工事件名 | すすき野地域ケアプラザ（仮称）新築工事（建築工事） |
| 入 札 に 係 る 必 要 事 項 | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は総合評価落札方式（簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。</p> <p>実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成27年9月24日 ・技術資料の受付期間：平成27年10月13日から平成27年10月15日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成27年11月12日頃 <p>(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

横浜市調達公告第286号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「北部第二水再生センター護岸整備工事」ほか21件の工事について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていかなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。**3 入札方法等**

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行っ

た者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。

(ア) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開庁日の17時を経過した後に正当な理由なく辞退したとき。

(イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。

(ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あて

の書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(13) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|------|------|----|------|
| 契約番号 | 1521010356 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 北部第二水再生センター護岸整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区末広町1丁目6番地1 | | | | | | |
| 工事概要 | 護岸築造工一式、地盤改良工（サンドコンパクション工法（L=11.7m～13.5m、817本））ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成29年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、サンドコンパクション工法を用いた地盤改良工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時01分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 5回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道施設整備課 電話 045-671-2849 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | |
|---|--|
| 契約番号 | 1521010356 |
| 工事件名 | 北部第二水再生センター護岸整備工事 |
| 入 札 に 係 る 必 要 事 項 | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間 平成27年10月5日 午前9時から 平成27年10月7日 午後5時まで ・入札保証保険及び入札保証の保証期間 平成27年10月8日から 平成27年10月29日までを含んだ日 |
| | <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1512010123 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | いたち川右支川改修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 栄区桂町703番4地先から704番7地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | PCボックスカルバート設置工 L=20.6m、場所打擁壁工一式、旧橋撤去工一式ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年8月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時16分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局河川事業課 | | | 電話 045-671-3987 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010355 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 北部処理区矢向地区下水道再整備工事（その6） | | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区尻手二丁目2番地先から3番地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 強化プラスチック複合管布設工（Φ700mm、L=100.6m）ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年4月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 59,080,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区又は都筑区内のいざれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時18分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3537 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1512010125 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 東横線跡地歩道整備工事（その1） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区桜木町1丁目1番地74から1番地91まで | | | | | | |
| 工事概要 | 掘削工一式、盛土工一式、擁壁工一式、排水構造物工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 89,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区又は都筑区内のいざれかであること。 (2) 平成26年度の災害協力事業者であること。 (3) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時17分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局橋梁課 | | | 電話 045-671-2796 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1502010002 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 横浜市立大学学生交流センター（仮称）新築工事（外構工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 金沢区瀬戸4249番地の20 | | | | | | |
| 工事概要 | 盛土工一式、排水工一式、舗装工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月25日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 79,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月 5日（月）午前 9時00分から 平成27年10月 7日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 8日（木）午前 9時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する | | | | | | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局施設整備課 | | | 電話 045-671-2960 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010337 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 三ツ沢公園補助競技場施設改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 神奈川区三ツ沢西町3番1号 | | | | | | |
| 工事概要 | ウレタン切削オーバーレイ工63m2、ウレタン舗装工2, 189m2、砂入り人工芝274m2 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月25日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：運動施設工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時31分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局北部公園緑地事務所 | | | 電話 045-311-2016 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1546010029 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 栄区野七里一丁目地内舗装補修（切削）工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 栄区野七里一丁目1番地先から12番地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | アスファルト舗装工3, 972m2 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 1月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月 5日（月）午前 9時00分から 平成27年10月 7日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 8日（木）午前 9時33分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 栄区栄土木事務所 | | | 電話 045-895-1411 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1547010030 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 主要地方道環状4号泉区和泉町地内舗装補修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 泉区和泉町7308番地先から7315番地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | アスファルト舗装工2, 500m2 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 1月 8日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月 5日（月）午前 9時00分から 平成27年10月 7日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 8日（木）午前 9時45分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 泉区泉土木事務所 | | | 電話 045-800-2534 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1539010029 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 主要地方道横浜伊勢原線舗装補修工事（夜間） | | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区杉田一丁目10番21号地先から15番25号地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 遮熱性舗装工840m2 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年1月15日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 11,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A、B又はC】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、1か所の舗装面積100m2以上の遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の4以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時32分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において遮熱材料についての定めがあるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 磯子区磯子土木事務所 | | | 電話 045-761-0081 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1521010336 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 小港一丁目公園基盤整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 中区新山下三丁目5番97 | | | | | | |
| 工事概要 | 法面工一式（H=19m）、植栽工一式、施設整備工一式ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | とび・土工 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【とび・土工：法面工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | とび・土工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。） | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） (5) 共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時47分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-4611 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|---|---|
| 契約番号 | 1521010336 |
| 工事件名 | 小港一丁目公園基盤整備工事 |
| 入 札 に 係 る 必 要 事 項 | <p>【入札参加資格 その他】</p> <p>次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。</p> <p>(1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。</p> <p>(2) 構成員の数は2者であること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。</p> <p>(4) 構成員の組み合せは、前頁の入札参加資格のほか、次の資格要件を満たす者による組合せであること。</p> <p>平成12年4月1日以降に完成した、高さ11m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。</p> <p>(5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010335 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 本牧山頂公園満坂地区一部基盤整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 中区本牧満坂122番地2ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 法面工一式、植栽工一式、施設整備工一式ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 78,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | とび・土工 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【とび・土工：法面工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | とび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時46分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-4126 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1514010088 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その67・裏込及び上部工） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区南本牧4番の1地先公有水面 | | | | | | |
| 工事概要 | 裏込工15, 566m ³ 、上部工1, 958m ³ ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 港湾 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【港湾：港湾構造物工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時00分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設第二課 電話 045-671-0821 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | |
|-----------|---|
| 契約番号 | 1514010088 |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その67・裏込及び上部工） |
| 入札に係る必要事項 | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。</p> |
| | <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）</p> <p>この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1514010087 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その66・裏込及び上部工） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区南本牧4番の1地先公有水面 | | | | | | |
| 工事概要 | 裏込工15, 024m3、上部工1, 645m3 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 港湾 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【港湾：港湾構造物工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時48分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設第二課 電話 045-671-0821 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 契約番号 | 1514010087 |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その66・裏込及び上部工） |
| 入 札 に 係 る 必 要 事 項 | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいづれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。</p> |
| | <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）</p> <p>この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|---------------|---|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010347 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | (仮称) 池辺市民の森整備工事(その2) | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区池辺町1116番地ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年2月22日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 造園 | | | | | |
| | 格付等級 | 【造園:A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【造園:造園工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)平成26年度の災害協力事業者であること。 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し (3)監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日(月)午前9時00分から 平成27年10月7日(水)午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日(木)午前10時02分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-2651 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1521010348 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 港の見える丘公園緑化工事（その2） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区山手町114番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 造園 | | | | | |
| | 格付等級 | 【造園：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【造園：造園工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | (1) 次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 工種「造園」に係る発注者別評価点（主観点）が85点以上の者であること。 イ 平成25年9月1日から平成27年8月31日までの間の最新月に完成した工種「造園」に係る工事成績が85点以上の者であること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 入札参加資格その他 (1) イの場合、工事完成検査結果通知書の写し | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時03分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当する | | | | | | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-2651 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010349 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 泉中央公園再整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 泉区和泉町3026番地1 | | | | | | |
| 工事概要 | 園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月16日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 造園 | | | | | |
| | 格付等級 | 【造園：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【造園：造園工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-3947 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1512010122 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 吉田橋ほか1橋補修・補強工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区新吉田東一丁目1497番地先から綱島西四丁目5388番地先までほか1か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 吉田橋（チェーン連結式落橋防止装置製作・設置工4組、地覆打替え工41m、断面修復工（ほか）、高田橋（チェーン連結式落橋防止装置製作・設置工4組、伸縮継手装置設置工6m、断面修復工、ひび割れ補修工（ほか） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月18日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 37,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 鋼構造 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【鋼構造：その他の鋼構造物工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 鋼構造物工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、次のア又はイの工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア 鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を含む鋼製橋を架設した工事 イ 鋼製の落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を設置した工事 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時12分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局橋梁課 | | | 電話 045-671-2796 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010346 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 山下公園ほか2公園照明施設改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 中区山下町279番地ほか2か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 電線管路工一式、照明設備工一式、受変電設備工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月11日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：屋外電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月 5日（月）午前 9時00分から 平成27年10月 7日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 8日（木）午前 10時20分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-2616 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1522010071 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 金沢工場電動機補修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 金沢区幸浦二丁目7番地1 | | | | | | |
| 工事概要 | 電動機補修工（ボイラ給水ポンプ用電動機（6,600V）1台、冷却水ポンプ用電動機（6,600V）1台、低圧蒸気コンデンサファン用電動機（380V）3台、火格子油圧ポンプ用電動機（400V）2台）一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月17日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 5,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、電圧200V以上の電動機設備工事の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時21分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない | | | | | | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 資源循環局金沢工場 電話 045-784-9711 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|------|------|----------------------|
| 契約番号 | 1521010357 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 日産スタジアム競技用放送設備更新工事 | | | | | |
| 施工場所 | 港北区小机町3300番地 | | | | | |
| 工事概要 | 競技用放送設備更新工一式、既設設備撤去工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気通信 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【電気通信：放送設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局電気設備課 | | | | | 電話 045-671-2975 |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | | | 電話 045-671-2244、2246 |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1521010338 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 神奈川処理区南幸地区下水道再整備工事（その6） | | | | | | |
| 施工場所 | 西区南幸一丁目10番1号地先から13番3号地先までほか1か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 管きよ更生工（反転工法又は形成工法、Φ400mm～Φ600mm、L=36.7m）、管きよ更生工（製管工法、Φ800mm～Φ1,100mm、L=185.4m）ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年5月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管更生 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【管更生：下水管漏水防止工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | ※次頁とのおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。） | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 下水道管きよ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等） (5) 共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時40分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | |
| 注意事項 | ※次頁とのおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 電話 045-671-4312 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 契約番号 | 1521010338 |
| 工事件名 | 神奈川処理区南幸地区下水道再整備工事（その6） |
| 入札に係る必要事項 | <p>【入札参加資格 その他】</p> <p>次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。</p> <p>(1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。</p> <p>(2) 構成員の数は、2者であること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。</p> <p>(4) 構成員は、前項の入札参加資格を満たし、次のア及びイで定める工法について、公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。</p> <p>ア 反転工法又は形成工法 イ 製管工法</p> <p>(5) (4)ア及びイで定める工法のうち、それぞれ同一の工法が施工可能な者により結成された特定建設共同企業体であり、当該同一の工法を用いて本件工事を施工することができる。</p> <p>(6) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイで定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における登録工種の「管更生」又は「土木」の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における登録工種の「管更生」又は「土木」の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 ※ 入札取扱要綱第25条第1項第9号イにより、複数の登録工種を対象とする。</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。なお、共同企業体協定書兼委任状の欄外に、本件工事の施工に用いる工法の種類を追記すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|------|------|------|--|
| 契約番号 | 1521010344 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 金沢水再生センター汚水ポンプ（13・14号機）設備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 金沢区幸浦一丁目17番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 立軸斜流ポンプ製作・据付工2台（口径900mm）、ポンプ用電動機製作・据付工2台ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成29年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札 参加 資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：ポンプ工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 下水道施設又は類似施設（水道施設等）における口径700mm以上のポンプ設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 (2) 上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成12年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 (3) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時41分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道設備課 電話 045-671-2852 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |
| 契約番号 | 1528010010 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |

横浜市調達公告第287号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

契約事務受任者
横浜市財政局長 鈴木和宏

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア マンホール鉄蓋ふた ふた径 600 A型 (T-14) 742組の購入
イ マンホール鉄蓋ふた ふた径 600 B型 (T-25) 362組の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

第1号ア及びイに掲げる物品とともに、次のとおりとする。

平成28年1月29日

(4) 納入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 横浜市鶴見区鶴見土木事務所ほか17か所（詳細は、入札説明書による。）
イ 横浜市鶴見区鶴見土木事務所ほか14か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成27年8月4日

(7) 入札方法

この入札は、第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、第1号ア及びイに掲げる数量ごとの総価により行う。

(8) その他

本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
(2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「鋼材」に登録が認められている者であること。
(3) 平成27年10月1日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
(4) 次のいずれかに該当する者であること。

- ア 当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者
イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成27年10月1日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。

(3) 提出場所（詳細は、入札説明書による。）

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

(4) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

福島 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成27年10月8日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市環境創造局下水道管路部管路保全課（関内中央ビル7階）

電話 045(671)2832（直通）

7 入札及び開札

第1項第1号ア及びイに掲げる物品とともに、次のとおりとする。

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成27年10月22日から平成27年10月26日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成27年10月27日午後1時15分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成27年10月26日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成27年10月27日午後1時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者

が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

①Purchase of 742 sets of Ductile Iron Manhole Covers A Type Φ600

②Purchase of 362 sets of Ductile Iron Manhole Covers B Type Φ600

(2) Deadline for the tender: 1:15 p.m. 27, October, 2015

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第288号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「CADソフト（Autoodesk）ライセンスほか 製品指定」ほか14件の契約について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

- (2) 設計図書に関する質問及び回答

ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き平成27年9月18日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き平成27年9月28日の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshori@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1512020040 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | CADソフト（A u t o d e s k） 1ライセンスほか 製品指定 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 道路局技術監理課 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年10月30日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | コンピュータ類 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【コンピュータ類 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 道路局総務課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1514030037 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 神奈川区千若町三丁目土地土壤汚染概況調査委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 神奈川区千若町三丁目1番17の一部ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年12月28日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 検査・測定 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【検査・測定 市内：第3位まで 準市内：第1位のみ 市外：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | ①当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者であること。 ②計量証明事業（濃度及び特定濃度）の登録を受けている者であること。 ③土壤汚染対策法における指定調査機関の指定を受けている者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | ①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し ③土壤汚染対策法における指定調査機関の指定通知書の写し | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 港湾局管財第一課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1521030276 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 日本大通りほか3路線街路樹維持管理業務委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 中区日本大通り1番地先ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 3月31日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 公園緑地等管理 | | | | | |
| | 格付等級 | 【公園緑地等管理：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局みどりアップ推進課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1521030277 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 三ツ沢公園維持業務委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 神奈川区三ツ沢西町3番1号 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 3月31日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 公園緑地等管理 | | | | | |
| | 格付等級 | 【公園緑地等管理：C】 | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局北部公園緑地事務所 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1521030278 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 都筑水再生センター緑地管理業務委託（その2） | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 都筑区佐江戸町25番地 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 1月29日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 公園緑地等管理 | | | | | |
| | 格付等級 | 【公園緑地等管理：C】 | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 環境創造局都筑水再生センター | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|-----------------------|--|-----|-----|-----|------|----|
| 契約番号 | 1525030022 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 市役所本庁舎空気調和機点検整備委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市庁舎 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 3月31日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 機械設備保守 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【機械設備保守：空調】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【機械設備保守 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者 | | | | | |
| 提出書類 | | 委託業務経歴書 | | | | | |
| 設計図書 | | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | |
| 支払い条件 | | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | | 総務局管理課 | | | | | |
| 契約事務担当課 | | 財政局契約第二課 | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1535030018 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 南区いきいき街路樹事業剪定業務委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 主要地方道横浜鎌倉ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 3月18日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 公園緑地等管理 | | | | | |
| | 格付等級 | 【公園緑地等管理：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 南区南土木事務所 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1543020001 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 食器消毒保管庫（新日本厨機） 1台ほか 同等品可 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市荏田西保育園ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から30日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 厨房・浴槽機器類 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【厨房・浴槽機器類 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月1日（木）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月1日（木）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、9月25日の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は9月29日までに直接行う（随時）。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 青葉区こども家庭支援課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1555050004 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | エンジン振動計測器ほかの売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 消防局横浜ヘリポート | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から45日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | - | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 有資格者名簿（物品・委託等）に登載されていること（上記種目の登録の有無は問わない。）。 | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 消防局整備科 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1555050005 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | H, E, ジェネレーター2個ほかの売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 消防局横浜ヘリポート | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から45日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | - | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 有資格者名簿（物品・委託等）に登載されていること（上記種目の登録の有無は問わない。）。 | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 消防局整備科 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1555050006 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | プレッシャライジングバルブほかの売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 消防局横浜ヘリポート | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から45日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | - | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 有資格者名簿（物品・委託等）に登載されていること（上記種目の登録の有無は問わない。）。 | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時20分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 消防局整備科 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|---|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1555050007 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | スタータージェネレーター2個の売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 消防局横浜ヘリポート | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から45日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | - | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 有資格者名簿（物品・委託等）に登載されていること（上記種目の登録の有無は問わない。）。 | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時20分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 消防局整備科 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1571020167 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 図書装備用フィルムロールタイプ（日本ブッカー又はクリーン） 50個ほか 製品指定 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市中央図書館調査資料課 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から40日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 文具・事務機械 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【文具・事務機械 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月1日（木）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月1日（木）午後1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局調査資料課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1571020175 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 給食食材用食品冷蔵庫 1台ほか | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立馬場小学校 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年10月30日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 厨房・浴槽機器類 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【厨房・浴槽機器類 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局健康教育課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|------------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1571030159 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 横浜市学力・学習状況調査小学校問題用紙等の配達委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 横浜市立小学校ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 2月 5日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 貨物運送 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【貨物運送 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 | | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 2日（金）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 2日（金）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 教育委員会事務局指導主事室 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

水道局

水道局調達公告第118号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「あざみ野一丁目ほか2か所口径100mmから150mm配水管添架工事（宮の橋ほか2橋）」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」

という。) 等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手續を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結

する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。

- (ア) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開庁日の17時を経過した後に正当な理由なく辞退したとき。
- (イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。
- (ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1552010337 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | あざみ野一丁目ほか2か所口径100mmから150mm配水管添架工事（宮の橋ほか2橋） | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区あざみ野一丁目32番地1地先から美しが丘五丁目31番地3地先までほか2か所 | | | | | | |
| 工事概要 | ステンレス管布設工（Φ150mm、L=41m）、ダクタイル鉄管布設工（Φ100mm～Φ150mm、L=33m）、管撤去工一式、路面復旧工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から140日間 | | | | | | |
| 予定価格 | 48,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 鋼構造 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【鋼構造：その他の鋼構造物工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時13分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部工事課 | | | 電話 045-542-3600 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1552010333 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 川井浄水場受配電設備等改良工事（低圧配電工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 旭区上川井町2555番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 電気設備工事一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月25日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時23分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局設備課 | | | 電話 045-337-0841 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1552010332 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 川井浄水場水質計器設置工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 旭区上川井町2555番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 水質計器製作・据付一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月25日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 20,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における水質計器設置工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月 5日（月）午前 9時00分から 平成27年10月 7日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 8日（木）午前 10時22分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局設備課 | | | 電話 045-337-0841 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1552010339 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 新奈良ポンプ場ポンプ設備更新工事（ポンプ設備工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区奈良五丁目35番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 横軸両吸込渦巻ポンプ製作・据付工4台（口径200mm）、三相誘導電動機製作・据付工4台ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成29年2月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 55,280,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：ポンプ工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における口径150mm以上のポンプ設備工事（電動機一体型ポンプを除く。新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時42分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局設備課 | | | 電話 045-337-0841 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|------|------|----|------|
| 契約番号 | 1552010330 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 篠原町ほか2か所口径100mmから150mm配水管布設替工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区篠原町2593番地先から2834番地先までほか2か所 | | | | | | |
| 工事概要 | ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ100mm～Φ150mm、L=23.8m）、不断水式本バルブ設置工（Φ500mm、2基）、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から290日間 | | | | | | |
| 予定価格 | 68,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、旭区、港北区、緑区、青葉区又は都筑区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時43分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部工事課 電話 045-531-4341 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

水道局調達公告第119号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「大容量トナーカートリッジ（ブラック）（N E C） 15 箱ほか 製品指定」ほか5件の契約について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付
設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き平成27年9月18日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き平成27年9月28日の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当

する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshouri@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示

に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1552020308 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 大容量トナーカートリッジ（ブラック）（NEC） 15箱ほか 製品指定 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局給水課管路情報係 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から21日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | コンピュータ類 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【コンピュータ類 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月1日（木）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月1日（木）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局給水課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1552020309 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 小型貨物自動車（ワンボックス）（日産又は三菱） 1台 同等品可 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局浄水課 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年12月18日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 自動車 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【自動車 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 事前に同等品の確認を求める場合は、9月25日の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は9月29日までに直接行う（随時）。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局浄水課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1552020310 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 急速空気弁（口径75・7.5K・FCD） 5基ほか | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局の指定する場所 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から90日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加 資格 | 種目 | 水道用品 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【水道用品 市内：順位問わず】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月1日（木）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月1日（木）午後1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局南部第二給水維持課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1552020312 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 横浜水缶 96,000本 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局の指定する場所 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 2月29日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 食料品・記念品 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | - | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時05分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | 3回以内 | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局総務課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1552020314 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 水道局パンフレット「おしえて！はまピヨンP」 203,000冊の印刷 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局横浜の水プロモーション課ほか | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 1月15日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | オフセット印刷 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【オフセット印刷 市内：第1位のみ】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 1. 4色機以上の印刷機を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 | | | | | |
| | 提出書類 | ①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。 | | | | | |
| 設計図書 | 見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局料金課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1552050009 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 廃車（使用済自動車）三菱ミニキャブ660cc 1台の売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 水道局中村ウォータープラザ | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から50日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加 資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【不用品買受 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | ①当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ②古物営業の許可を受けている者。 ③使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。 | | | | | |
| 提出書類 | ①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | 売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局保全課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

水道局調達公告第120号

一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行

次のとおり、「岩井町ほか3か所口径100mmから150mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託」の契約について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第9項第5号に定める場合を除く。
- (2) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付
設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後3時までに、質問書（書式はダウンロード可能）を経理課へ持参又はファクス（ファクス番号045-663-6732）により提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札及び開札日時については、契約ごとに定める。
- (2) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (3) 入札の回数は2回までとする。
- (4) 合併入札の場合には、件名は全件名、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) 第1号において落札候補者となる者がないとき又は前号イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても第1号から前号までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (6) 第3号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（第4号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに経理課へ持参し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、第4号イの手続により落札者を決定する。
- (7) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、第6項第6号に定める書類の提出をしない場合
- (4) 第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (5) 共同企業体による入札を行う場合は、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札日時までに到着するよう経理課あての書留郵便により郵送又は経理課まで持参しなければならない。
- (6) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|------------|---|--------------------|-----|-----------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1552035428 | | | | | | |
| 入札方法 | 入札書の持参による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 岩井町ほか3か所口径100mmから150mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 保土ヶ谷区岩井町404番地先から243番地先までほか3か所 | | | | | | |
| 概要 | 布設替詳細設計 一式 | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成28年 3月18日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 最低制限価格制度適用 | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 土木設計 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木設計：上水道、下水道等の設計】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【土木設計 市内：順位問わず】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札及び開札日時 | 平成27年 9月28日（月）午前 9時45分 | | | | | | |
| 入札及び開札場所 | 中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室 | | | | | | |
| 支払条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | ①本件は、入札の中止による再度の発注です。 ②入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。 ③特記仕様書において担当技術者の資格要件について定めがあるので留意すること。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 水道局中部工事課 | | | 電話 045-252-7081 | | | |
| 契約事務担当課 | 水道局経理課 | | | 電話 045-633-0151 | | | |

交 通 局

交通局調達公告第93号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「平成27年度開削トンネル中柱補強工事（その2）」ほか6件の工事について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生雄

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」

という。) 等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手續を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結

する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。

- (ア) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開庁日の17時を経過した後に正当な理由なく辞退したとき。
- (イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。
- (ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|------|------|----|--|
| 契約番号 | 1553010050 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 平成27年度開削トンネル中柱補強工事（その2） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区尾上町3丁目42番地から港南区上大岡西一丁目9番B-1号まで | | | | | | |
| 工事概要 | 分割鋼板巻立て補強工（中柱97本）、リブバー耐震補強工（中柱7本）、一面耐震補強工（中柱38本）ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成29年6月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成12年4月1日以降に完成した、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道（以下「鉄道等」という。）の隧道内における工事（線路閉鎖を伴うものに限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。 また、当該施工実績が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | |
| 該当する | | | | | | | |
| 注意事項 | (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において、本工事で実施する工法に関する記載があるので留意すること。 (3) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局施設課 電話 045-326-3876 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1553010051 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 横浜市営地下鉄関内駅改良工事（建築工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区尾上町3丁目42番地 | | | | | | |
| 工事概要 | コンコース改修工一式、駅事務室改修工一式、旅客用手洗所改修工一式、エスカレーター・階段室改修工一式、ホーム階改修工一式、電気室・機械室改修工一式、出入口階段改修工一式、サイン改修工一式、軒体補修工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成30年3月16日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 建築 | | | | | |
| | 格付等級 | 【建築：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【建築：建築工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、特定建設共同企業体による入札の場合、代表構成員以外の構成員は国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時50分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | | | 電話 045-326-3815 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|---|---|
| 契約番号 | 1553010051 |
| 工事件名 | 横浜市営地下鉄関内駅改良工事（建築工事） |
| 入 札 に 係 る 必 要 事 項 | <p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。</p> <p>(1) 特定建設共同企業体の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組合せは、前頁の入札参加資格のほか、次の資格要件を満たす者による組合せであること。 <p>平成12年4月1日以降に完成した、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道（以下「鉄道等」という。）の線路（レール及びそれを支持するために必要な路盤又は構造物を含む。）内で作業を行った工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。また、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。</p> <p>オ 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>(2) 単体企業の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 前頁の入札参加資格のほか、次の資格要件を全て満たす者であること。 ア 平成12年4月1日以降に完成した、鉄道等の線路（レール及びそれを支持するために必要な路盤又は構造物を含む。）内で作業を行った工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。また、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 イ 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（特定建設共同企業体による入札の場合であり、かつ、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） (5) 共同企業体協定書兼委任状（特定建設共同企業体による入札の場合） <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。 (2) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいちばん大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。 <ul style="list-style-type: none"> ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (3) 特定建設共同企業体の場合は、入札にあたって、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。 <p>本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目及び3頁目をご確認ください。</p> |

- (4) 単体企業の場合は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。
- (5) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。
- ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間
平成27年10月5日 午前9時から
平成27年10月7日 午後5時まで
 - ・入札保証保険及び入札保証の保証期間
平成27年10月8日から
平成27年10月29日までを含んだ日

本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は3頁目です。）
この頁に記載されていない事項については、1頁目及び3頁目をご確認ください。

| | | | | | | | |
|---------------|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1553010046 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | センター南駅改修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区茅ヶ崎中央1番1号 | | | | | | |
| 工事概要 | 内外壁タイル補修工、屋上防水改修工、ホーム屋根漏水改修工、屋根延長工、トップライト改修工、塗装工、広告枠新設工 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年7月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 建築 | | | | | |
| | 格付等級 | 【建築：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【建築：建築工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時11分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | | | 電話 045-326-3815 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1553010042 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | センター北駅仮眠室ほか改修工事（電気設備工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区中川中央一丁目1番1号 | | | | | | |
| 工事概要 | 駅仮眠室改修工、空調機更新に伴う改修工、屋上防水改修工、内装壁タイル補修工ほかの建築工事に伴う電気設備工事一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年12月22日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 25,470,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時51分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局電気課 | | | 電話 045-326-3817 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1553010047 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | あざみ野駅仮眠室改修その他工事（空調衛生設備工事）その2 | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区あざみ野二丁目2番地20 | | | | | | |
| 工事概要 | 乗務員・駅務員用仮眠室改修工、事務室改修工、タイルはく落防止工、広告枠設置工の建築工事に伴う空調衛生設備工事一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年6月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時31分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の中止による再度の発注である。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | | | 電話 045-326-3814 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1553010049 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | センター北駅仮眠室ほか改修工事（空調衛生設備工事） | | | | | | |
| 施工場所 | 都筑区中川中央一丁目1番1号 | | | | | | |
| 工事概要 | 駅仮眠室改修工、空調機更新に伴う改修工、屋上防水改修工、内装壁タイル補修工ほかの建築工事に伴う空調衛生設備工事一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年12月22日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時33分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | | | 電話 045-326-3814 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1553010048 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 新羽車両基地空調設備改修その他工事その2 | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区北新横浜一丁目12番地1 | | | | | | |
| 工事概要 | 空調設備更新工一式、熱源機器分解整備工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月28日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【管：冷暖房設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年10月5日（月）午前9時00分から 平成27年10月7日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月8日（木）午前10時32分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | | | 電話 045-326-3814 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

交通局調達公告第94号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「地下鉄1000形ピンズバッヂ 450個ほか」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う

。平成27年9月15日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生雄

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き平成27年9月18日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き平成27年9月28日の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当

する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第11号及び第12号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshouri@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示

に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1553020357 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 地下鉄1000形ピンズバッチ 450個ほか | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 交通局営業・観光企画課 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年11月11日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | バッチ・旗・天幕 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【バッチ・旗・天幕 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 | | | | | |
| | 提出書類 | 納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合） | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 9月30日（水）午前 9時00分から 平成27年10月 1日（木）午後 1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月 1日（木）午後 1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 交通局営業・観光企画課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|------------------------|-----|-----|------|----|--|
| 契約番号 | 1553030214 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 「はまりんフェスタ in 川和」会場設営委託 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 交通局川和車両基地 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から平成27年11月20日まで | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | イベント企画運営等 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【イベント企画運営等 市内：第2位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者 | | | | | |
| 提出書類 | 委託業務経歴書 | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | | | | | | | |
| 発注担当課 | 交通局総務課 | | | | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第二課 | | | | | | |

交通局調達公告第95号

一般競争入札（交通局経営企画課契約分）の施行

次のとおり、「港北営業所用車廃車に伴う不用品の売扱」ほか2件の契約について、一般競争入札を行う。

平成27年9月15日

横浜市交通事業管理者

交通局長 加賀生雄

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「kt-keiyaku@city.yokohama.jp」）により交通局経営企画課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「kt-keiyaku@city.yokohama.jp」)により交通局経営企画課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|------------|---|--|-----|-----------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1553055003 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 港北営業所用車廃車に伴う不用品の売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 交通局港北営業所 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から30日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず又は中古自動車】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【不用品買受 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。 | | | | | |
| 提出書類 | ①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | ①本案件の契約担当局は交通局です。電子入札システムの「契約担当局選択画面」では、必ず「交通局」を選択してログインしてください。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ③上記「支払い条件」は横浜市交通事業管理者が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 交通局港北営業所 | | | 電話 045-545-1804 | | | |
| 契約事務担当課 | 交通局経営企画課 | | | 電話 045-326-3807 | | | |

| | | | | | | | |
|------------|---|--|-----|-----------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1553055004 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 緑営業所用車廃車に伴う不用品の売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 交通局緑営業所 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から30日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず又は中古自動車】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【不用品買受 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | 中小企業 | | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。 | | | | | |
| 提出書類 | ①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | ①本案件の契約担当局は交通局です。電子入札システムの「契約担当局選択画面」では、必ず「交通局」を選択してログインしてください。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ③上記「支払い条件」は横浜市交通事業管理者が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 交通局営業課 | | | 電話 045-326-3864 | | | |
| 契約事務担当課 | 交通局経営企画課 | | | 電話 045-326-3807 | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|--|-----|-----------------|------|----|--|
| 契約番号 | 1553055005 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による 一般競争（条件付） | | | | | | |
| 件名 | 鉄くず（レール類）27.5トンほかの売扱 | | | | | | |
| 納入／履行場所 | 交通局川和車両基地 | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | |
| 納入／履行期間等 | 契約締結の日から30日間 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札 参加資格 | 種目 | 不用品買受 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】 | | | | | |
| | 所在地区分・順位 | 【不用品買受 市内：第3位まで】 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | その他 | ①有資格者名簿において上記の種目を第3位までに登録していること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 | | | | | |
| 提出書類 | 不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 | | | | | | |
| 設計図書 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年9月30日（水）午前9時00分から 平成27年10月2日（金）午後1時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年10月2日（金）午後1時10分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 注意事項 | ①本案件の契約担当局は交通局です。電子入札システムの「契約担当局選択画面」では、必ず「交通局」を選択してログインしてください。 | | | | | | |
| | ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 | | | | | | |
| | ③上記「支払い条件」は横浜市交通事業管理者が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 | | | | | | |
| 発注担当課 | 交通局施設課 | | | 電話 045-326-3878 | | | |
| 契約事務担当課 | 交通局経営企画課 | | | 電話 045-326-3807 | | | |